



2021年7月21日

各 位

会社名 株式会社 ミダック  
代表者名 代表取締役社長 加藤 恵子  
(コード番号：6564 東証・名証第一部)  
問い合わせ先 取締役経営企画部長 高田 廣明  
(TEL. 053-488-7173)

## 会社分割による持株会社体制への移行、商号の変更 及び定款の一部変更（事業目的）に関するお知らせ

当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、2022年4月1日（予定）を効力発生日とする会社分割（吸収分割及び新設分割）により持株会社体制へ移行することについて決議いたしました。また、持株会社体制への移行に伴い、持株会社となる当社は、2021年9月1日（予定）に商号を「株式会社ミダックホールディングス」へ変更することを決議いたしました。

なお、持株会社体制への移行、商号の変更及び定款の一部変更については、2021年8月31日開催予定の当社第58期臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」）による承認及び所管官公庁の許認可が得られることを条件として実施いたします。

### 記

#### I. 会社分割による持株会社体制への移行

##### 1. 持株会社体制への移行目的

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり「ミダック」の社名は、環境を象徴する水、大地、空気の頭文字に由来いたします。かけがえのない地球を美しいまま次代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けており、収集運搬から最終処分までの廃棄物一貫処理体制のもと、事業者のあらゆるニーズに応えることで、事業の拡大を図ってまいりました。

当社グループは中長期の成長戦略として、産業廃棄物に関しては、需要が見込める関東方面への拠点展開に注力しており、焼却施設や最終処分場の設置候補地を複数選定し、同時並行的に計画を推進することで、事業の更なる拡大を目指してまいります。また、本社のある浜松市を中心とした、一般廃棄物の収集運搬におきましては、引き続き、地域に根差した環境インフラとして「安心・安全」なサービスの提供に努めてまいります。

今後、以上の成長戦略の実践にあたっては、より一層の経営の効率化や、市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、グループ体制の再構築が必要であると考えております。持株会社へ移行することで、グループ経営戦略の立案機能の強化及び、再編が進む廃棄物処理業界において、M&Aを推進する機動的な組織体制の構築が可能と判断し、持株会社体制への移行を決定いたしました。

##### 2. 会社分割の要旨

###### (1) 本分割の日程

- ① 吸収分割（対象会社：㈱ミダックはまな（※1）、㈱三晃）
- |            |                |
|------------|----------------|
| 当社取締役会決議日  | 2021年7月21日     |
| 吸収分割契約締結日  | 2021年7月21日     |
| 臨時株主総会（当社） | 2021年8月31日（予定） |

吸収分割効力発生日 2022年4月1日（予定）

（※1）2021年8月31日開催の株式会社ミダックはまな第35期臨時株主総会において、株式会社ミダックはまなの商号を株式会社ミダックへ変更する予定です。

② 新設分割（対象会社：㈱ミダックライナー）

当社取締役会決議日 2021年7月21日

臨時株主総会（当社） 2021年8月31日（予定）

新設分割効力発生日 2022年4月1日（予定）

（2）本分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である「㈱ミダックはまな及び㈱三晃」（以下、「承継会社」）に廃棄物処分事業（処理施設）、収集運搬事業（産業廃棄物の収集運搬事業）及び仲介管理事業を承継させる吸収分割、また当社を分割会社とし、新たに設立する「㈱ミダックライナー」（以下、「新設会社」）に、一般廃棄物の収集運搬事業を承継させる新設分割をそれぞれ実施いたします。

なお、各事業にかかる営業業務も同時に承継いたします。

（3）本分割に係る割当ての内容

新設分割に際して、新設会社が発行する株式200株は、すべて分割会社である当社に割り当てます。また、吸収分割に際して、承継会社は当社の100%子会社であるため、当社に株式、金銭その他一切の財産の交付をいたしません。

（4）本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いに関しては、本分割によって変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

（5）本分割により増減する資本金

本分割による当社の資本金の変更はございません。

（6）承継会社が承継する権利義務

承継会社及び新設会社は、本件分割の効力発生日に、それぞれの承継事業に関して有する資産、負債、契約上の地位、その他の権利義務について、吸収分割契約書及び新設分割計画書に定める範囲において承継いたします。

（7）債務履行の見込み

本分割において、当社並びに承継会社及び新設会社が負担すべき債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

3. 本分割の当時会社の概要

【分割会社】

	分割会社（当社） （2021年3月31日現在）
（1）商号	株式会社ミダック
（2）所在地	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
（3）代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加藤恵子
（4）事業内容	産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬、処分
（5）資本金	752百万円
（6）設立年月日	1964年7月
（7）発行済株式数	13,386,750株
（8）決算期	3月31日

(9) 大株主及び持株比率	株式会社フォンスアセットマネジメント	30.80%
	熊谷勝弘	15.75%
	高橋由起子	5.31%
	熊谷裕之	4.92%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.13%
	ミダック従業員持株会	3.09%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.45%
	矢板橋一志	2.43%
	加藤恵子	2.27%
	株式会社静岡銀行(常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	1.91%
(10) 直近事業年度の経営成績 及び財政状態	決算期	2021年3月31日(連結)
	純資産	5,522百万円
	総資産	14,222百万円
	1株当たり純資産	415.15円
	売上高	5,701百万円
	営業利益	1,883百万円
	経常利益	1,848百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,018百万円
	1株当たり当期純利益	76.91円
	1株当たり配当金	5円

【承継会社①】

	承継会社① (2021年3月31日現在)
(1) 商号	株式会社ミダックはまな
(2) 所在地	静岡県浜松市西区大山町3564番地の2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 熊谷裕之
(4) 事業内容	廃棄物の最終処分及び収集運搬
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	1987年8月
(7) 発行済株式数	200株
(8) 決算期	3月31日
(9) 当時会社間関係	

資本関係	分割会社（当社）が承継会社①の発行済株式の100%を保有しております。	
人的関係	分割会社（当社）の取締役が承継会社①の取締役を兼務しております。	
取引関係	分割会社（当社）が承継会社①に廃棄物の最終処分を委託しております。	
(10) 直近事業年度の経営成績 及び財政状態	決算期	2021年3月31日
	純資産	1,976百万円
	総資産	3,078百万円
	1株当たり純資産	9,881,628.74円
	売上高	2,315百万円
	営業利益	1,653百万円
	経常利益	1,666百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,054百万円
	1株当たり当期純利益	5,274,730.40円
	1株当たり配当金	2,750,000円

【承継会社②】

	承継会社② (2021年3月31日現在)
(1) 商号	株式会社三晃
(2) 所在地	愛知県春日井市上田楽町字庄司山 3042 番 3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉谷和高
(4) 事業内容	廃棄物の中間処理、収集運搬及び廃棄物処理案件の仲介管理
(5) 資本金	10百万円
(6) 設立年月日	1968年3月
(7) 発行済株式数	10,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 当時会社間関係	
資本関係	分割会社（当社）が承継会社②の発行済株式の100%を保有しております。
人的関係	分割会社（当社）の取締役が承継会社②の取締役を兼務しております。
取引関係	承継会社②が分割会社（当社）の廃棄物処理案件の仲介管理を

	行っております。	
(10) 直近事業年度の経営成績 及び財政状態	決算期	2021年3月31日
	純資産	243百万円
	総資産	270百万円
	1株当たり純資産	24,314.53円
	売上高	119百万円
	営業利益	25百万円
	経常利益	25百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	17百万円
	1株当たり当期純利益	1,732.11円
	1株当たり配当金	1,000円

【新設会社】

	新設会社 (2022年4月1日予定)	
(1) 商号	株式会社ミダックライナー	
(2) 所在地	静岡県浜松市東区有玉南町 2163 番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 熊切栄子	
(4) 事業内容	一般廃棄物の収集運搬	
(5) 資本金	10 百万円	
(6) 設立年月日	2022 年 4 月 1 日 (予定)	
(7) 発行済株式数	200 株	
(8) 決算期	3 月 31 日	
(9) 当時会社間の関係		
資本関係	分割会社（当社）が新設会社の発行済株式の 100%を保有しております。	
人的関係	分割会社（当社）の取締役が新設会社の取締役を兼務する予定です。	
取引関係	新設会社は事業を開始していないため、分割会社（当社）との取引関係はありません。	
(10) 直近事業年度の経営成績 及び財政状態	決算期	2021年3月31日
	純資産	－百万円
	総資産	－百万円

	1株当たり純資産	－円
	売上高	－百万円
	営業利益	－百万円
	経常利益	－百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	－百万円
	1株当たり当期純利益	－円
	1株当たり配当金	－円

#### 4. 分割する部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

- ① 廃棄物処分手業（処理施設）
- ② 収集運搬事業（産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬事業）
- ③ 仲介管理事業

##### (2) 分割する部門の経営成績（2021年3月期）

###### ① 廃棄物処分手業（処理施設）

	分割対象事業 (a)	当社連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	2,525百万円	5,701百万円	44.3%

###### ② 収集運搬事業（産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬事業）

	分割対象事業 (a)	当社連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	756百万円	5,701百万円	13.3%

###### ③ 仲介管理事業

	分割対象事業 (a)	当社連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	169百万円	5,701百万円	3.0%

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2021年3月期）

###### ① 廃棄物処分手業（処理施設）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,849百万円	流動負債	2,100百万円

固定資産	2,516 百万円	固定負債	1,925 百万円
合計	4,365 百万円	合計	4,026 百万円

※分割する資産及び負債については、上記金額に効力発生日までの間に生じた増減を加味した上で確定いたします。

② 収集運搬事業（産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬事業）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	291 百万円	流動負債	33 百万円
固定資産	84 百万円	固定負債	－百万円
合計	375 百万円	合計	33 百万円

※分割する資産及び負債については、上記金額に効力発生日までの間に生じた増減を加味した上で確定いたします。

③ 仲介管理事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	395 百万円	流動負債	361 百万円
固定資産	17 百万円	固定負債	－百万円
合計	413 百万円	合計	361 百万円

※分割する資産及び負債については、上記金額に効力発生日までの間に生じた増減を加味した上で確定いたします。

5. 本分割後の状況

【分割会社（当社）】

(1) 商号	株式会社ミダックホールディングス (2021年9月1日付で、「株式会社ミダック」より商号を変更する予定です。)
(2) 所在地	静岡県浜松市東区有玉南町 2163 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加藤恵子
(4) 事業内容	グループ経営戦略の策定・経営管理（持株会社）
(5) 資本金	752 百万円
(6) 決算期	3月31日

【承継会社①】

(1) 商号	株式会社ミダック (2021年9月1日付で、「株式会社ミダックはまな」より商号を変更する予定です。)
(2) 所在地	静岡県浜松市東区有玉南町 2163 番地 (注1)
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加藤恵子 (注1)
(4) 事業内容	産業廃棄物の収集運搬、処分及び一般廃棄物の処分
(5) 資本金	10 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

(注1) 承継会社①は、2021年9月1日付で「所在地」及び「代表者」を上記のとおり変更する予定です。

【承継会社②】

(1) 商号	株式会社三晃
(2) 所在地	愛知県春日井市上田楽町字庄司山 3042 番 3
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉谷和高
(4) 事業内容	廃棄物の中間処理、収集運搬及び廃棄物処理案件の仲介管理
(5) 資本金	10 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

【新設会社】

(1) 商号	株式会社ミダックライナー
(2) 所在地	静岡県浜松市東区有玉南町 2163 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 熊切栄子
(4) 事業内容	一般廃棄物の収集運搬
(5) 資本金	10 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日

6. 今後の見通し

本分割は、当社と当社の子会社との間で行われるため、本分割が当社連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 商号の変更について

1. 変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、商号を変更するものです。



2. 新商号（英文表記）

株式会社ミダックホールディングス（英文：MIDAC HOLDINGS CO., LTD.）

3. 変更予定日

2021年9月1日（予定）

III. 定款の一部変更

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号及び目的を変更するものです。なお、本定款変更は、本臨時株主総会で関連する議案が承認されることを条件に実施いたします。

2. 定款変更の内容

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>（商号） 第1条 当社は、<u>株式会社ミダック</u>と称し、英文では、<u>MIDAC CO., LTD.</u>と表記する。</p>	<p>（商号） 第1条 当社は、<u>株式会社ミダックホールディングス</u>と称し、英文では、<u>MIDAC HOLDINGS CO., LTD.</u>と表記する。</p>
<p>（目的） 第2条 当社は、<u>次の事業を営むことを目的とする。</u></p> <p>(1) から (41) (省略) (新 設) (新 設) (42) その他前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、<u>次の事業を営むことおよび、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) から (41) (現行どおり) <u>(42) 砂利、砂の採取および販売</u> <u>(43) 生コンクリートの製造および販売</u> (44) その他前各号に附帯する一切の業務</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>附則</u> 第2条の変更は、2021年8月31日開催の第58期臨時株主総会に付議される新設分割計画承認の件および吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決され、当該新設分割および吸収分割の効力発生を条件として、効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生後、自動的に削除されるものとする。</p>

3. 変更予定日

定款一部変更のための臨時株主総会 2021年8月31日（予定）

定款一部変更の効力発生日 2021年9月1日（予定）

以 上